

## 認可外保育施設での実務経験で 保育士試験合格科目免除期間延長申請を行う方へ

認可外保育所(東京都認証保育所を含む。)での実務経験をもって、保育士試験の合格科目免除期間延長申請をされる方は、「合格科目免除期間延長申請用 認可外保育施設証明書」が必要です。下記のとおり、手続きをしてください。

1 「合格科目免除期間延長申請用 勤務証明書」を勤務先又は法人に請求する。



2 「合格科目免除期間延長申請用 認可外保育施設証明書」に氏名・施設名等を記入する。



3 施設証明書発行に必要な書類を郵送する。

《必要書類》

- 1 「合格科目免除期間延長申請用 認可外保育施設証明書」に氏名・施設名等を記入したものの
  - 2 「合格科目免除期間延長申請用 勤務証明書」の写し(原本は送らないでください。)
  - 3 証明書発行手数料 1 通につき 300 円の定額小為替
  - 4 返信用封筒(住所・氏名を記入し、84 円(定形外は 120 円)切手を貼る。)
- ※封筒の表に「施設証明書」在中 と朱書きすること

《送付先・問い合わせ先》

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1

板橋区役所 子ども家庭部 保育運営課 保育施設計画係

電話:03-3579-2493 (直通)

※施設の所在地が板橋区外(都内)の場合、当該認可外保育施設の指導監督権限がある東京都、世田谷区、八王子市等へお問い合わせください。また、施設の所在地が都外の場合は、施設の所在する各都道府県庁保育主管課にお問い合わせください。

注意

- ① 認可外保育施設については、対象施設に該当するかどうか、必ず事前にご確認ください。
- ② 施設証明書の発行は、郵送のみの取扱いです。直接来庁されても、その場での発行は対応いたしかねます。
- ③ 発行には 10 日程度かかりますので、時間に余裕をもって請求してください。
- ④ 発送、手数料など、改定されることがありますのでご注意ください。